

お問い合わせ

農地中間管理事業に関するお問い合わせは、茨城県農林振興公社もしくは、最寄りの農林事務所駐在の機構推進員まで。

県西農林事務所駐在
電話 0296-48-8225
 〒308-0841 筑西市二木成615
 筑西合同庁舎5F



県北農林事務所駐在
電話 0294-33-8772
 〒313-0013 常陸太田市山下町4119
 常陸太田合同庁舎3F

県央農林事務所駐在
電話 029-231-6560
 〒310-0802 茨城県水戸市柵町1-3-1
 水戸合同庁舎3F

県南農林事務所駐在
電話 029-823-5633
 〒300-0051 土浦市真鍋5-17-26
 土浦合同庁舎3F

鹿行農林事務所駐在
電話 0291-32-6272
 〒311-1593 鉾田市鉾田1367-3
 鉾田合同庁舎2F

申出書受付先(農地の所在する市町村へ提出して下さい)

◆**県西地区**

地域	市町村	担当課	電話
県西	古河市	農政課	0280-76-1511
	結城市	農政課	0296-34-0419
	下妻市	農政課	0296-44-0729
	常総市	農政課	0297-23-9037
	筑西市	農政課	0296-20-1161
	坂東市	農業政策課	0297-35-2121
	桜川市	農林課	0296-55-1111
	八千代町	産業振興課	0296-49-3943
	五霞町	産業課	0280-84-2582
境町	農業政策課	0280-81-1310	

◆**県南地区**

地域	市町村	担当課	電話
県南	土浦市	農林水産課	029-826-1111
	土浦市農業公社		029-962-5143
	石岡市	農政課	0299-43-1111
	龍ヶ崎市	農業政策課	0297-64-1111
	龍ヶ崎市まちづくり・文化財団		0297-62-2227
	取手市	農政課	0297-74-2141
	牛久市	農業政策課	029-873-2111
	つくば市	農業課	029-883-1111
	守谷市	経済課	0297-45-1111
	稲敷市	農政課	029-892-2000
	かすみがうら市	農林水産課	029-897-1111
	つくばみらい市	産業経済課	0297-58-2111
	美浦村	経済課	029-885-0340
	阿見町	農業振興課	029-888-1111
	河内町	経済課	0297-84-2111
利根町	経済課	0297-68-2211	

◆**県北地区**

地域	市町村	担当課	電話
県北	日立市	農林水産課	0294-22-3111
	常陸太田市	農政課	0294-72-3111
	高萩市	農林課	0293-23-7035
	北茨城市	農林水産課	0293-43-1111
	常陸大宮市	農林課	0295-52-1111
	常陸大宮市農業公社		0295-52-1111
大子町	農林課	0295-72-1128	

◆**県央地区**

地域	市町村	担当課	電話
県央	水戸市	農政課	029-232-9181
	水戸市農業公社		029-251-5532
	笠間市	農政課	0296-77-1101
	笠間市農業公社		0296-73-6439
	ひたちなか市	農政課	029-273-0111
	那珂市	農政課	029-298-1111
	小美玉市	農政課	0299-48-1111
	茨城町	農業政策課	029-292-1111
	茨城町農業公社		029-215-8002
	大洗町	農林水産課	029-267-5111
城里町	農業政策課	029-288-3111	
東海村	農業政策課	029-282-1711	

◆**鹿行地区**

地域	市町村	担当課	電話
鹿行	鹿嶋市	農林水産課	0299-82-2911
	鹿嶋市農業公社		0299-83-5611
	潮来市	産業観光課	0299-63-1111
	神栖市	農林課	0299-90-1008
	行方市	農林水産課	0291-35-2111
	鉾田市	産業経済課	0291-33-2111

貸付希望農地を受け付けています!



- 農地の出し手**
- 規模縮小
 - 経営転換
 - 農地相続

貸付

農地中間管理機構
農地集積バンク
借り受け

- 担い手がまとまりのある形で農地を利用できるよう貸付ます。
- 貸し付けるまでの間の農地の管理など

貸付
(転貸)

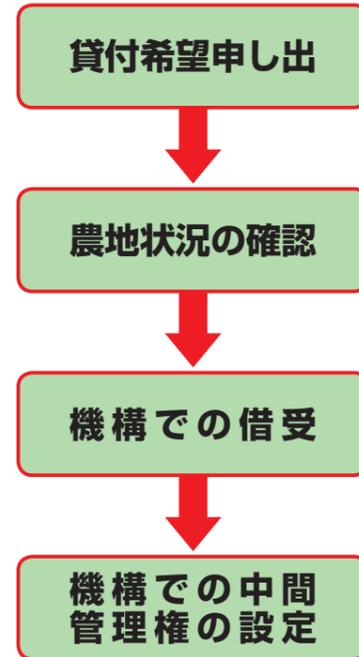


- 農地の担い手**
- 規模拡大
 - 新規参入

農地中間管理機構(公益社団法人茨城県農林振興公社)では、皆さまの農地を機構が随時お借りし、借受希望の担い手農家の方に機構が農地を転貸いたします。
 貸借の手続きの流れや、借受希望の担い手農家の情報については、別途機構ホームページで確認できます。
<http://www.ibanourin.or.jp/nourin/kanri/>



貸したい農地の流れ



- 貸付希望の方は、農地の所在する市町村の農政担当窓口までご相談いただき2ページ目の「貸付希望申出書」を提出して下さい。
- 貸付希望農地の状況(現状、面積、権利関係、希望賃料等)について、確認させていただきます。
 ※確認の結果、借り受けできない農地もあります。
- 機構の定める基準により、借り受けが可能となった場合、機構が借り受けるための手続きを行います。
 ※具体的な貸付期間や賃料等の諸条件について協議します。
- 市町村における農用地利用集積計画の公告により、機構での中間管理権(借り受け)が設定されます。



農地中間管理機構

公益社団法人 茨城県農林振興公社 電話 **029-239-7131**
 〒311-4203 水戸市上国井町3118番地1

お問い合わせ

農地中間管理事業による農用地の貸付希望申出書

・本調書提出後、農地の状況を精査のうえ、茨城県農林振興公社（農地中間管理機構）の定める基準により、借受けが可能な判断を行います。
 ・借受けが可能となった場合（貸借が成立した場合）は、改めてご連絡いたします。
 ・なお、機構が借り受けるまでの農用地等の管理は、引き続き貸付希望者側でお願いいたします。

1 農地の貸し出し希望者(農地の所有者等)

住所 (〒 -)	〇〇市〇〇町 4321番地		
フリガナ	ノウリン イチロウ		
氏名	農林 一郎	電話番号	〇〇〇-△△△-〇〇〇〇 携帯番号 〇〇〇-△△△△-〇〇〇〇

2 貸付希望農地(所在地、内容)

農地番号	市町村	大字	字	地番	登記面積	現況面積	地目 田・畑等	過去3年以内の耕作状況	現作物 作物名	収穫量 kg/10a
					m ²	m ²				
1	〇〇〇	〇〇町	〇〇	123	2,300	2,300	田	有・無・保全	水稻	500
2	〇〇〇	〇〇町	〇〇	567	3,851	3,851	田	有・無・保全	水稻	500
3	〇〇〇	〇〇町	〇〇	223-1	1,208	1,208	畑	有・無・保全	はくさい	6,500
4								有・無・保全		
計					7,359	7,359				

3 貸付希望農地(賃料、状況等)

上記2農地番号	貸し出しの希望(円/10a)		農地のその他の状況						貸借年数 ※(注5)
	希望賃料 ※(注1) ※(注2) ※(注3)	賃借料情報 ※市町村記載 (A)	土地改良区名、内・外 ※(注4)	相続手続 状況確認	抵当権の 有 無 ※差押は不可	地役権の 有 無	農地等に 接続して いる道路幅	基盤整備 実施状況	
1	12,000/10a	12,000/10a	〇〇〇〇 土地改良区・区域外	済・未済	有・無	有・無	4 m ²	済・未・計画	10年 ・他()年
2	玄米 60kg/10a	12,000/10a	〇〇〇〇 土地改良区・区域外	済・未済	有・無	有・無	4 m ²	済・未・計画	10年 ・他()年
3	9000/1筆	9,000/10a	土地改良区・区域外	済・未済	有・無	有・無	3 m ²	済・未・計画	10年 ・他(15)年
4			土地改良区・区域外	済・未済	有・無	有・無	m ²	済・未・計画	10年 ・他()年

(注1)物納希望の場合は(玄米kg/10a)などと記載してください。
 (注2)使用賃借(賃料0円)で構わない場合には0円と記載してください。
 (注3)市町村で提示する賃借料情報のおりで構わない場合には、「A」と記載してください。
 (注4)土地改良区の賦課金の滞納がある場合、差押されている場合、借受することが出来ません。
 (注5)貸借年数は原則として10年以上でお願いいたします。
 ※相続未済時は法定持分の2分の1を超える法定相続人の同意が必要です(その場合は5年が上限。全員の同意で10年の借受が可能)。

4 貸付先として希望する担い手について

※農地の貸付については、機構では効果的な面的集積を確保する必要があることから、貸付の相手方を指定することはできませんが、現在担い手として応募している者の中で、希望する担い手がいる場合はご記入願います。

(希望する担い手の氏名)

茨城 太郎

5 その他特記事項(賦課金負担者・除草等地域の協同出役等)

--

6 注意事項

- 農地中間管理機構が農地の借受けをするために確認が必要なため、農地台帳及び土地改良区の賦課金の納付状況について、当該農地を管轄する市町村及び土地改良区に対しまして、機構で確認を取らせていただきますことに同意いただける場合は、この申出書を提出してください。
- 記入できる農地は、**農業振興地域のみ**です。
- 申し出る農地の筆数が様式を超える場合は、別葉にしてご提出ください。

農地中間管理事業による農用地の貸付希望申出書

・本調書提出後、農地の状況を精査のうえ、茨城県農林振興公社（農地中間管理機構）の定める基準により、借受けが可能な判断を行います。
 ・借受けが可能となった場合（貸借が成立した場合）は、改めてご連絡いたします。
 ・なお、機構が借り受けるまでの農用地等の管理は、引き続き貸付希望者側でお願いいたします。

1 農地の貸し出し希望者(農地の所有者等)

住所 (〒 -)			
フリガナ			
氏名		電話番号	

2 貸付希望農地(所在地、内容)

農地番号	市町村	大字	字	地番	登記面積	現況面積	地目 田・畑等	過去3年以内の耕作状況	現作物 作物名	収穫量 kg/10a
					m ²	m ²				
1								有・無・保全		
2								有・無・保全		
3								有・無・保全		
4								有・無・保全		
計										

3 貸付希望農地(賃料、状況等)

上記2農地番号	貸し出しの希望(円/10a)		農地のその他の状況						貸借年数 ※(注5)
	希望賃料 ※(注1) ※(注2) ※(注3)	賃借料情報 ※市町村記載 (A)	土地改良区名、内・外 ※(注4)	相続手続 状況確認	抵当権の 有 無 ※差押は不可	地役権の 有 無	農地等に 接続して いる道路幅	基盤整備 実施状況	
1			土地改良区・区域外	済・未済	有・無	有・無	m ²	済・未・計画	10年 ・他()年
2			土地改良区・区域外	済・未済	有・無	有・無	m ²	済・未・計画	10年 ・他()年
3			土地改良区・区域外	済・未済	有・無	有・無	m ²	済・未・計画	10年 ・他()年
4			土地改良区・区域外	済・未済	有・無	有・無	m ²	済・未・計画	10年 ・他()年

(注1)物納希望の場合は(玄米kg/10a)などと記載してください。
 (注2)使用賃借(賃料0円)で構わない場合には0円と記載してください。
 (注3)市町村で提示する賃借料情報のおりで構わない場合には、「A」と記載してください。
 (注4)土地改良区の賦課金の滞納がある場合、差押されている場合、借受することが出来ません。
 (注5)貸借年数は原則として10年以上でお願いいたします。
 ※相続未済時は法定持分の2分の1を超える法定相続人の同意が必要です(その場合は5年が上限。全員の同意で10年の借受が可能)。

4 貸付先として希望する担い手について

※農地の貸付については、機構では効果的な面的集積を確保する必要があることから、貸付の相手方を指定することはできませんが、現在担い手として応募している者の中で、希望する担い手がいる場合はご記入願います。

(希望する担い手の氏名)

5 その他特記事項(賦課金負担者・除草等地域の協同出役等)

--

6 注意事項

- 農地中間管理機構が農地の借受けをするために確認が必要なため、農地台帳及び土地改良区の賦課金の納付状況について、当該農地を管轄する市町村及び土地改良区に対しまして、機構で確認を取らせていただきますことに同意いただける場合は、この申出書を提出してください。
- 記入できる農地は、**農業振興地域のみ**です。
- 申し出る農地の筆数が様式を超える場合は、別葉にしてご提出ください。

(切り取り線)